

今回の内容：①会議情報、②委員長等記者会見の様様

### 会議情報

最近の消費者安全調査委員会での議論についてお知らせします。

#### 第87回消費者安全調査委員会（令和元年10月29日）

- 幼児同乗中の電動アシスト自転車の事故  
調査の経過報告を審議し、決定しました。  
本件調査は、幼児同乗中の電動アシスト自転車の事故態様については、事故に至る直接的、間接的な要因が必ずしも明らかでないことから、より深く実態に踏み込んだ検証が必要と考えております。本件調査については、調査を開始した日から一年以内に事故等原因調査を完了することが困難であると見込まれる状況にあることから、消費者安全法第31条第3項の規定に基づき、これまでの調査の概要と今後の調査について示した経過報告を公表しました。引き続き調査を進め、再発防止策を示したいと考えています。  
経過報告は消費者安全調査委員会のホームページでご覧いただけます。  
[https://www.caa.go.jp/policies/council/csic/report/report\\_016/](https://www.caa.go.jp/policies/council/csic/report/report_016/)
- 一般の方からいただいた「申出」事案  
事務局から、類似事例、制度等の関連情報や専門委員の見解などの情報収集の結果が報告され、その内容に基づき調査委員会で検討した結果、そのうち5件について調査を行わないこととしました。残りの案件（16件）については、引き続き、臨時委員、専門委員等の知見も活用しながら、事務局で丁寧に情報収集を行った上で、調査委員会において判断していきます。
- ハンドル形電動車椅子を使用中の事故のフォローアップ  
厚生労働省、国土交通省、消費者庁の取組状況について審議しました。  
今回確認した主な取組状況としては、ハンドル形電動車椅子の運転に必要な知識教育と危険回避に必要な技能訓練の実施を目的とした「ハンドル形電動車椅子安全利用に関する知識・技能についての教育・訓練の基本項目」が消費者庁によって策定されたことの報告があったほか、消費者庁によると、ハンドル形電動車椅子のレンタル利用者に対しては、福祉用具供給協会等によって同基本項目に基づく講習会が実施されているとの報告が厚生労働省からあったとのことです。  
今後、経済産業省においては、踏切での介助者なしの単独走行に係るリスクアセスメントを実施されるとのこと、厚生労働省においては、運転適性と事故の関係について、これまでよりも規模を大きくした調査を計画されるということでした。また、国土交通省については、脱輪した場合でも自走で踏切道へ復帰できるような踏切道側部の構造等について、会議体などでこれらの情報を周知して問題意識を共有されるということでした。  
これらを受け、調査委員会としては、今回の取組状況の確認を一旦終え、引き続き類似事故の発生や意見先行政機関の取組状況を確認することとしました。
- 家庭用ヒートポンプ給湯機事案及び家庭用コージェネレーションシステム事案のフォローアップ  
同種類似の事案のリスクが許容可能な程度に減少したとはいえませんが、根本的な解決には、低周波音固有の人体への影響の有無及びそのメカニズムの解明がなされることが必要であると考えています。そのための調査が環境省において進められているところであることから、当面は事故の発生状況の経過観察を行っていくこととなりました。

# 消費者安全調査委員会の動き 第80号

(令和元年10月29日)

今回の内容：①会議情報、②委員長等記者会見の様様

## 会議情報

### 部会の動き

- 製品等事故調査部会（10月上旬に開催）
  - ・ 幼児同乗中の電動アシスト自転車の事故  
事務局から説明があり、これを基に審議を行いました。
- サービス等事故調査部会（10月中旬に開催）
  - ・ 新規案件候補  
事務局から説明があり、これを基に審議を行いました。

## 委員長等記者会見の様様

委員会後に委員長等の記者会見を行いました。  
詳細は以下をご覧ください。

<https://www.caa.go.jp/policies/council/csic/statement/>